

# 「外国人との共生社会」実現検討会議 有識者ヒアリング②

## 「共生社会実現に向けた課題と提案」

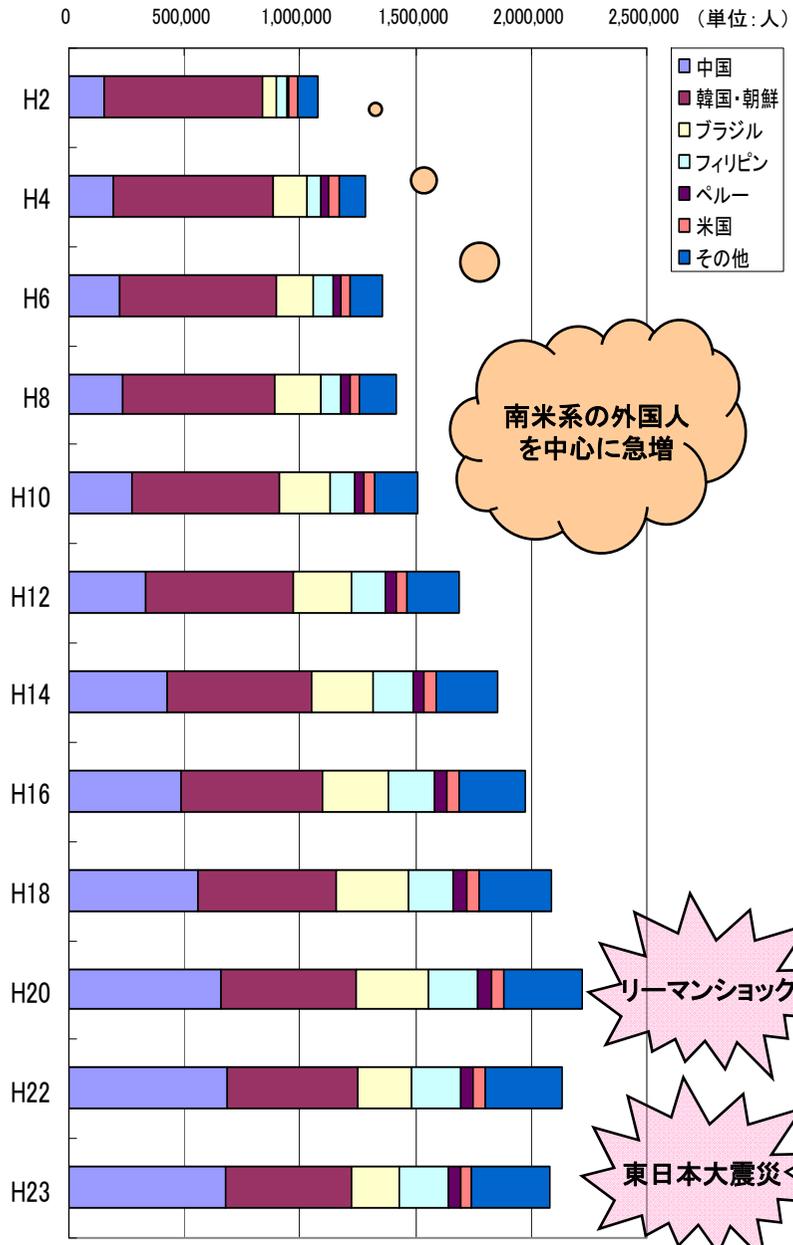
平成24年6月15日



# 目次

1. 日本における多文化共生の変遷と国の対応
2. 多文化共生を取り巻く状況と課題
3. 共生社会実現に向けた課題と提案

# 1. 日本における多文化共生の変遷と国の対応



<日本における外国人登録者数の推移>

## 【平成2年】入管法改正・施行

急増する外国人との共生に  
対応する地域社会

- ・言葉の違い
- ・文化の違い  
(騒音、ゴミの問題等)



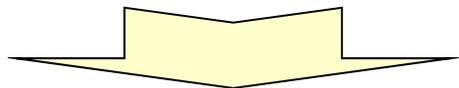
### 国の認識

多文化共生は、外国人  
が集住する特定の地域  
の課題

地域では解決できない法律や制度に起因する課題の存在

## 【平成13年】外国人集住都市会議 設立

国に対する継続的な政策提言



【平成18年】「地域における多文化共生推進プラン」策定  
「生活者としての外国人に関する総合的対応策」策定

【平成21年】内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置

【平成21年】「住民基本台帳法改正\*H24.7施行」(外国人住民が住基台帳の対象になる)

【平成22年】「日系定住外国人施策に関する基本指針」策定

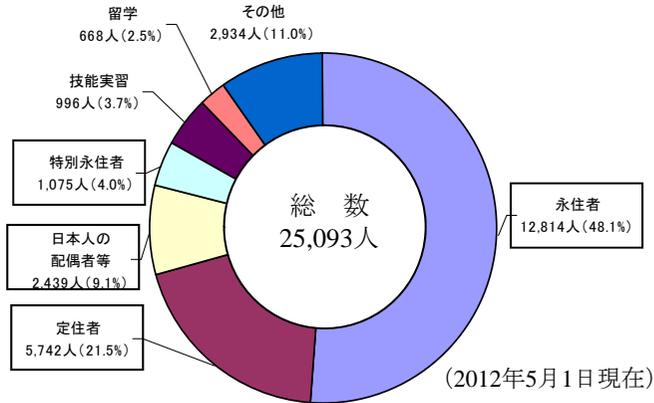
【平成23年】「日系定住外国人施策に関する行動計画」策定

## 【平成24年】「外国人との共生社会」実現検討会議 設置

# 2. 多文化共生を取り巻く状況と課題

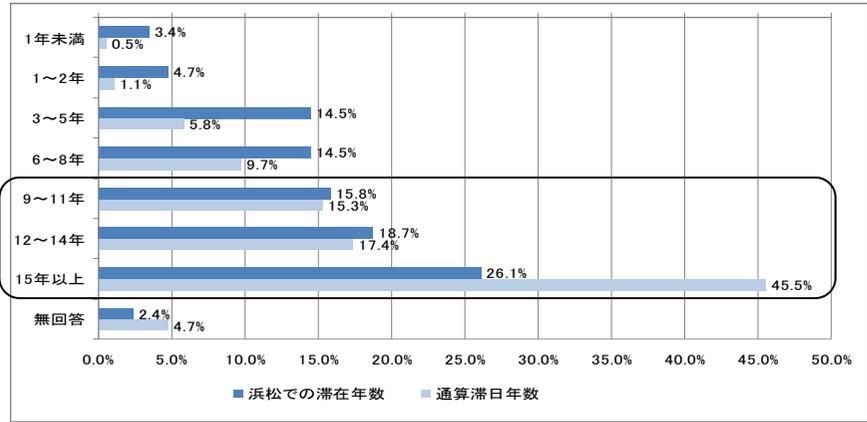
## (1) 在住外国人の定住化と多様化の進展

【図1】 浜松市の外国人登録者数(在留資格別内訳)



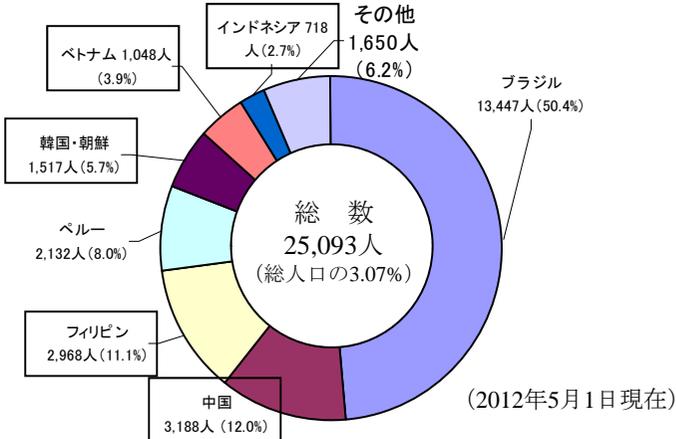
永住者等長期滞在が可能な在留資格は82.7%

【図2】 通算滞在期間



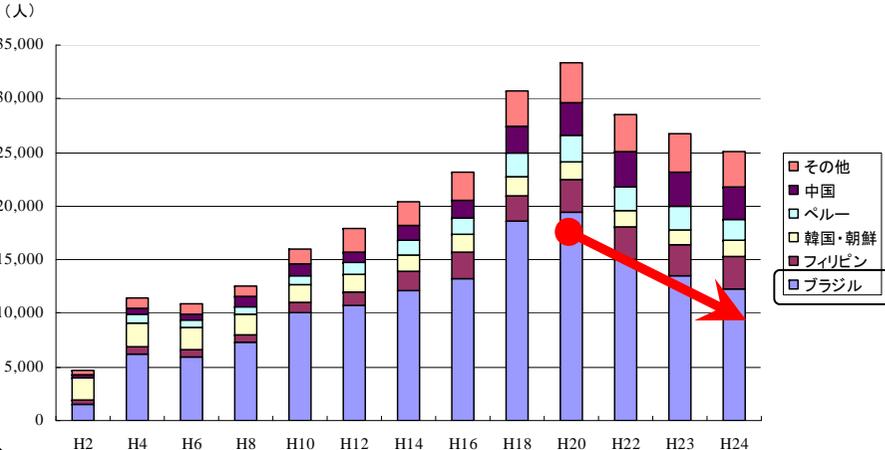
滞在期間の長期化(滞在期間9年以上 浜松60.6%,日本78.2%)  
 ※H24.4に市内の公立小学校に入学(1年生)した外国人の約52%が日本生まれ

【図3】 浜松市の外国人登録者数(国籍別内訳)



浜松市は、ブラジル人が日本で最も多く居住している都市として知られているが、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、ベトナム、インドネシアの国籍が全体の35.4%を占め、国籍が多様化

【図4】 浜松市における外国人登録者数の推移



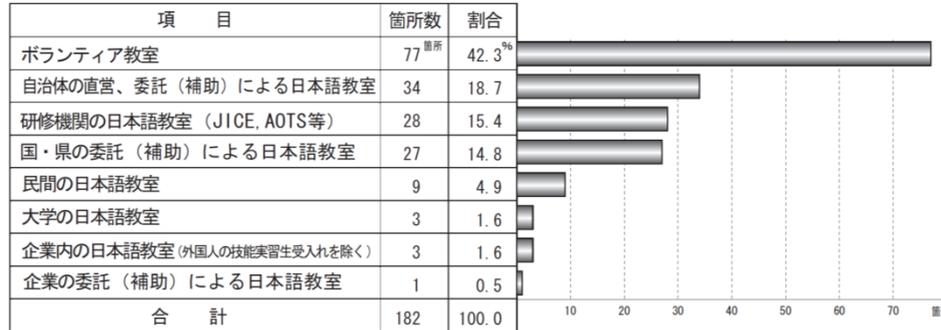
リーマンショック後、南米系の外国人を中心に減少、中国、フィリピン、ベトナム等のアジア系の国籍の割合が増加

## 2. 多文化共生を取り巻く状況と課題

### (2) 地域まかせの多文化共生

#### ① 参考事例1(日本語教室)

【図5】日本語教室の運営形態



※出典:外国人集住都市会議H23.4調査

ボランティアによる教室42.3%, 自治体の直営・委託18.7%

【図6】日本語を教えるスタッフ

項目	人数	割合
ボランティア	1,495 <sup>人</sup>	88.6%
非常勤講師	107	6.3
外部派遣講師	52	3.1
正規職員	33	2.0
合計	1,687	100.0

※出典:外国人集住都市会議H23.4調査

ボランティアが88.6%を占める

#### ② 参考事例2(外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業(浜松市))

##### ■ 背景

- ・日本において外国人の保護者には、子どもを就学させる義務がない
- ・外国人登録と居住の実態に乖離があり外国人の子どもの就学状況を把握することが困難

##### ■ 事業の概要

浜松市は、①外国人の子どもの不就学の実態を把握し不就学を解消するとともに②不就学を生み出さない仕組みを構築することを目指し、平成23年度から3か年計画で「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組んでいる。

##### ■ 不就学者の推移

推定不就学者数:727名(727名を対象に訪問調査を実施)  
 = 就学年齢の外国人登録者数(2,579名) - 公立・外国人学校在籍者(1,852名)  
 ※基準日:平成23年4月11日



### 3. 共生社会実現に向けた課題と提案

#### 課題

(1) 国の総合的な社会統合政策の欠如

(2) 国の総合的な推進体制の欠如

- 外務省:外務省設置法第4条(所管事務)「(14)本邦に在留する外国人の待遇に関する関係行政機関の事務の連絡調整に関すること」
- 内閣官房:「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」
- 内閣府:「定住外国人施策推進室」(日系定住外国人施策に関する基本方針)

(3) 外国人の受入方針の欠如

#### 提案

(1) 国の総合的な社会統合政策の構築・推進

(2) 国の総合的な推進体制の整備

- 短期的対応 :内閣府の「定住外国人施策推進室」を「局」に格上げし、所管範囲を「日系定住外国人」から「外国人全般」に拡大
- 中長期的対応:「(仮称)外国人庁」の設置

(3) 外国人の受入方針の構築

- 「外国人との共生社会」実現検討会議を継続 ⇒ 社会統合政策や外国人の受入のあり方等について調整
- 外国人の受入に関する諸課題を整理するため、有識者や学識経験者による研究会を設置
- 外国人の受入のあり方について広く議論するため国会議員による超党派の議連を設置